

女性活躍推進法に関する情報公表

学校法人静岡理工科大学
法人本部業務推進部人事課

1. 男女の賃金の差異

・対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性賃金の割合）
全労働者	62.2%
正規職員	85.0%
契約職員・非常勤職員・非常勤講師	72.4%

※正規職員：法人外への出向者を含む

※契約職員・非常勤職員・非常勤講師：正規職員以外の契約職員・パート職員・コマ契約の非常勤講師が該当。

※賃金：課税支給額（給与）にて算出。（非課税の通勤手当は除く）

2. 管理職に占める女性労働者の割合

・令和7年4月1日現在

管理職数	
全管理職	67人
男性	53人
女性	14人
女性割合	20.9%

※管理職：教育職員は教務課長職以上、事務職員は課長職以上